

令和2年度第1回鎌ケ谷市国民健康保険事業の運営に関する協議会  
(書面開催) 会議録

開催日時 令和3年2月4日(木)～2月10日(水)

開催場所 書面開催

委員数 13名

徳田委員、山本委員、鈴木(和)委員、川村委員、磯野委員、  
宇野委員、野村委員、赤岩委員、山田委員、齋藤委員、時田委員、  
鈴木(吉)委員、阿部委員

意見書提出数 13名

協議事項

議題1 鎌ケ谷市国民健康保険出産費資金貸付基金条例及び施行規則の廃止  
について

承認13 不承認0

議題2 鎌ケ谷市高額療養費貸付基金条例の一部改正について

承認13 不承認0

議題3 令和3年度国民健康保険特別会計予算(案)について

承認13 不承認0

議題4 令和3年度国民健康保険事業計画(案)について

承認13 不承認0

議題5 鎌ケ谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)第2期  
の中間評価について

承認13 不承認0

結果

全ての議題について、全会一致で承認されました。また、諮問に係る答申に  
つきましては会長に一任され、別紙のとおり2月15日に鎌ケ谷市長に答申し  
ました。

その他

ご意見

議題5について保健事業実施計画にフレイル対策事業を加えるのはどうか。

回答

市では、現在、高齢者支援課や健康増進課を中心に介護予防事業の中で、フ  
レイル予防の啓発活動を実施しております。

さらに、令和元年度の健康保険法の一部を改正する法律の公布により、市は、

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進することとなっており、今後、市としての基本方針を関係課と連携の上策定する予定です。策定後は、後期高齢者医療広域連合から保健事業を受託し、交付金を利用して高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進いたします。

このため、データヘルス計画第2期の中間評価においては、基本方針策定前であることから、具体的な記載は避け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のため、関係部署や医師会等との連携を行う。」にとどめております。基本方針策定後は、国民健康保険被保険者へのフレイル予防の啓発等を検討してまいります。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和3年2月10日

鎌ヶ谷市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会長 徳田 訓康